

## 非常災害時の対応について

みだしのことについて、春日地域小・中学校では、下記のように対応をします。  
児童生徒の安全を確保するために、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 午前6時30分の時点で気象警報が発表されている場合

「丹波市」に大雨・洪水・暴風・大雪等の特別警報または警報が発表されている場合は、学校から連絡があるまで**自宅待機**とします。

待機後の指示は、午前7時までにメールや防災行政無線等を通じてお知らせします。  
※テレビ放送局によっては、「北播丹波」の表示が出されることがあります。「北播丹波」に気象警報発表表示があっても「丹波市」に気象警報が出ていない場合は、自宅待機にはなりません。ご注意ください。

#### 2. 午前6時30分以降に「丹波市」に気象警報が発表されている場合

- ・登校時刻までの間に「丹波市」に警報が発表されている場合、**学校から連絡があるまで自宅待機**とします。  
**自宅待機時にその後の指示・連絡が必要な場合には、メールや防災行政無線等を通じて行います。**
- ・児童生徒が集合場所や自宅周辺にいる場合は、安全確保を優先して、自宅で待機させてください。
- ・登校途上、或いは既に登校した児童生徒がいる場合は、学校で安全を確保し、迎えが必要な場合は連絡します。

#### 3. 警報は発表されていないが登校が危険だと判断する場合

- 気象警報は発表されていなくても、局地的な大雨や強風などで登校が危険な場合があります。
- 防災行政無線により自宅待機を指示する場合**  
児童生徒が集合場所や自宅周辺にいる場合は、安全確保を優先して、**自宅で待機**させてください。既に学校に登校した児童生徒がいる場合は、学校にて安全確保し迎えが必要な場合は連絡します。自宅待機時のその後の指示は、安全を確認した後にメールや防災行政無線等を通じて行います。
  - 防災行政無線による連絡はないが、危険が予想される場合**  
児童生徒の登校に危険が予想されるときは、**保護者の判断で自宅待機**をさせてください。登校時刻に遅れても、「危険な状態が無くなった」と判断できるまで自宅待機させ、あわせて、学校まで連絡してください。

#### 4. 学校にいるときに警報が発表された場合

学校は、安全を第一に対応します。必要に応じてメールや防災行政無線等で連絡をします。場合によっては、保護者に引き渡しを行い、児童生徒の下校の安全を確保することもあります。

#### 5. 丹波市に震度5以上の地震が発生した場合

登校前に発生した場合は、臨時休業とします。授業中に発生した場合は、状況を見て「引き渡し」「学校待機」「下校」の判断をし、メールや防災行政無線等でお知らせします。